

白浜町で農業したい方を応援します！

和歌山県南部に位置する白浜町では、冬期温暖で暖地性を生かした、水稻・花卉・野菜・果樹・畜産を基幹とした複合経営の農業が展開されています。

白浜町では、「白浜町農業振興協議会」において、Uターン等による新規就農希望者と研修受入農家との結びつけを行い、先進農家での実践的な農業技術研修を通じて、農業で生計を立て、将来にわたって地域農業の担い手になれるよう支援を行います。

白浜町の概要：

総面積	200.99km ²
年間平均気温	16.8℃
年間降水量	2,219mm
総人口	19,358人
世帯数	10,956世帯

※総人口、世帯数は令和8年1月末現在



就農までの流れ

就農相談

まずは、就農に向けた思いを伺い、お教えいただいた内容をもとに協議会で研修受入農家やサポート内容について検討します。

事務局と面談

研修受入農家やサポート内容をご提案するとともに、就農に関する各種支援制度についてご説明します。

研修受入農家と面談

研修受入農家との面談でさまざまなことをお尋ねいただき、就農するにあたっての不安等を取り除いたうえで、研修に臨んでいただきます。

実践研修

研修受入農家のもとで就農に向けた実践的な研修を受けていただき、栽培・経営管理等を学ぶとともに、地域活動への参加等により地域住民や同業者と関係を築いていただきます。また、就農に向けて農地や機械等の確保を進めます。

就農

今後の地域農業の担い手として定着していただき、各種補助制度を活用しながら、規模拡大や高品質化等、さらなる農業経営の発展を目指し取り組んでいただきます。

就農モデルプラン(露地野菜および露地花き複合の場合)

■経営モデルプラン(経営品目・栽培面積・所得)

経営品目 (品種)	経営面積	所得 (10a当たり)			所得
			粗収入	経営費	
レタス (オーウェン、モデナ)	60a	246千円	2,765千円	1,290千円	1,475千円
トウモロコシ (ゴールドラッシュ)	30a	304千円	1,152千円	240千円	912千円
ケイトウ (麗炎、プライド)	5a	1,534千円	960千円	193千円	767千円
ストック (彼岸王)	5a	1,200千円	700千円	100千円	600千円
合計	100a	-	-	-	3,754千円

※ストックは初年度ビニールトンネル資材40～50万円/10aが必要です。

■設備投資

施設等	型式・構造	価格
倉庫(作業場、約70m ²)	鉄骨	5,500千円
トラクター	23馬力	2,500千円
動力噴霧器		250千円
管理機	3.3馬力	300千円
マルチャー		900千円
軽トラック		1,300千円

※上記金額は、物価の変動等に伴い増減するもので、あくまで目安です。

■年間農作業

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
レタス (オーウェン、 モデナ)	■								●	●	○	○	■
トウモロコシ (ゴールドラッシュ)			●	●	○	○	■						
ケイトウ (麗炎、プライド)				●	●	○	○	■					
ストック (彼岸王)	■		■						●	○			

● 播種

○ 定植

■ 収穫



レタス



トウモロコシ



ケイトウ



ストック

■前提条件等

- ☆労働力1人で経営可能な面積です。
- ☆レタスの裏作でトウモロコシを栽培します。
- ☆経営費には減価償却費を含めません。
- ☆あくまでモデル指標であり、所得等を保証するものではありません。
- ☆別の品目を検討されている方は、事務局までご相談ください。

求める人材

- ☞心身ともに健康で、地域の次世代を担う農業者となることを志す熱意のある方
- ☞地域の慣習を理解し、近隣住民と積極的に交流できる方
- ☞白浜町に居住される方
- ☞就農に対して家族の理解や協力が得られる方

※研修受入は、面談等により決定します。

主な支援制度

研修支援

- 就農準備資金【国事業】
農業研修生(就農予定時に50歳未満)に対する資金で、年間165万円(最長2年間)を交付します。
- 研修支援資金【和歌山県事業】
協議会で受け入れた農業研修生(50歳未満)に対する就農準備資金への上乗せ支援金で、年間30万円(最長2年間)を交付します。

就農支援

- 経営開始資金【国事業】
就農初期段階の認定新規就農者(50歳未満)に対する資金で、年間165万円(最長3年間)を交付します。
- 経営支援奨励金【白浜町事業】
経営開始資金の支給対象者に対する資金で、年間24万円(最長2年間)を交付します。
- 中古農機具・施設等のリユース支援【和歌山県事業】
協議会で受け入れた認定新規就農者が中古農機具・施設等を導入する場合に、その経費を補助(補助率1/3、上限150万円)します。

経営発展支援

- 経営発展支援事業補助金【国事業】
認定新規就農者(50歳未満)が経営発展のために必要な機械・施設を導入する場合に、その経費を補助(補助率3/4、上限1,000万円(経営開始資金の支給対象者は500万円))します。

! 支援制度によっては、途中で農業を止めるなどした際交付金を返還しなければなりません。



■お問い合わせ先■
白浜町農業振興協議会
(事務局)白浜町役場農林水産課内
住 所:〒649-2332
和歌山県西牟婁郡
白浜町栄731-5
電 話:0739-45-0009
FAX:0739-45-1019
E-mail:norin@town.shirahama.lg.jp